

「よこはま☆子ども宣言～乳幼児の保育・教育への心もち～（案）」 の策定について

1 概要

(1) 背景

平成27年度に子ども・子育て支援新制度が施行され、これまでの保育所や横浜保育室に加え、地域型保育事業や、幼稚園、認定こども園を含めた乳幼児期の保育・教育を総合的に推進することとなりました。そして、令和元年10月から開始した「幼児教育・保育の無償化」では、認可外保育施設等も無償化の対象施設となり、保育の質の確保を図っていくことが必要な状況です。

また、平成29年度には「保育所保育指針」「幼稚園教育要領」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」（以下「指針等」という。）が改定（訂）されました。指針等では、育みたい資質・能力や「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が保育・教育施設で共通のものとされるなど、公立・私立や保育所・幼稚園などの施設種別の枠を超えて、質の高い保育・教育を全ての子どもたちに提供することが求められています。

(2) 策定の趣旨

現在、本市では1,000を超える多様な保育・教育施設が運営を行っていますが、それらの全てで保育・教育の質の維持・向上を図るためには、全ての施設が横浜で大切にしたい子どもの姿、乳幼児の保育・教育において大切にしたい考え方や方向性を共有することが重要です。

そうした中、保育・教育施設の関係者からも、質の維持・向上のためには、市内全ての保育・教育施設が共有できる方向性について、横浜市と共に考え、作り上げていきたいという御意見を頂いたこともあり、「よこはま☆子ども宣言～乳幼児の保育・教育への心もち～」（以下「宣言」という。）を策定することとなりました。

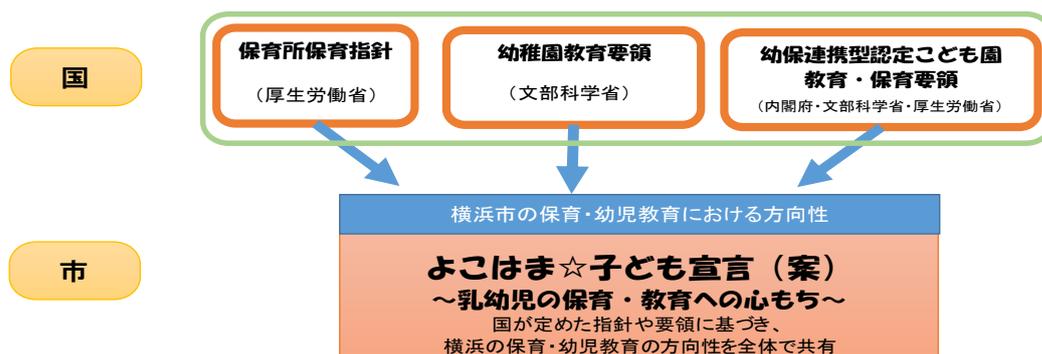
本宣言の策定により、日々の保育を通して、各施設での質の維持・向上を図るとともに、宣言の内容を広く保護者や地域とも共有することで、家庭や地域も一体となって持続可能な社会の実現に向け、子どもを育む環境づくりに取り組みます。

(3) 対象

公立・私立保育所、幼稚園、認定こども園等、市内の保育・教育施設で働く職員が対象です。なお、小学校は対象範囲ではありませんが、幼保小連携の観点から内容を共有します。

(4) 位置づけ

今回策定する宣言は、指針等に基づき策定しています。



2 策定の経過

宣言の策定に当たっては、横浜の保育で大切にしたい考え方を保育・教育施設の職員と共有し、日々の保育に活かすことができるよう、保育・教育施設関係者との意見交換を基に検討を進めました。また、宣言の検討には学識経験者にも御参加いただくことで、今求められている乳幼児の保育・教育の方向性について、専門的な観点からの御意見をいただきました。

その他、関係団体や子ども・子育て会議等からも御意見を伺いました。今後は市民意見募集を行ったうえで、宣言を策定します。

(1) 策定検討会及び策定協議会のメンバー

保育・教育施設の施設長をメンバーとした策定検討会において、宣言の案を検討し、学識経験者及び各施設種別の代表者等をメンバーとした策定協議会において、案に対する御意見をいただきました。

ア 策定検討会

幼稚園、認定こども園、私立保育所、小規模保育事業、公立保育所の施設長

イ 策定協議会

学識経験者、幼稚園関係（横浜市幼稚園協会）、保育所関係（私立保育園園長会、社会福祉協議会、公立園長会、小規模保育事業、横浜保育室）、小学校校長会

(2) 開催状況

ア 策定検討会（計6回）

平成30年12月、平成31年1月、2月、3月、令和元年6月、7月

イ 策定協議会（計3回）

平成31年4月、令和元年6月、8月 令和2年1月（予定）

3 周知及び活用方法

本宣言の策定後は、保育・教育施設向けの解説版の作成や、宣言に基づく研修の実施及び事例の紹介などを行うことで、宣言の内容について保育・教育施設の職員や関係者と共有を図ります。

4 策定スケジュール（予定）

令和元年12月	案の公表
12月～2年1月	市民意見募集
1月	策定協議会の開催
2月	第1回市会定例会において、市民意見募集の結果等の報告
3月	公表

よこはま☆子ども宣言

～乳幼児の保育・教育への心もち～

【案】

令和元年12月12日
こども青少年・教育委員会
こども青少年局

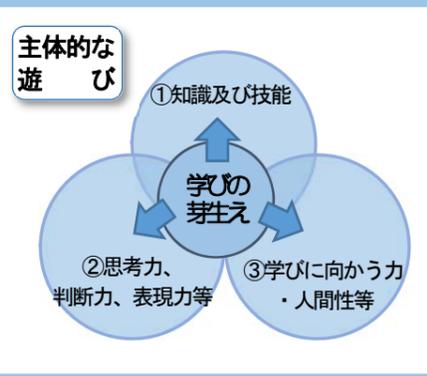
「よこはま☆子ども宣言～乳幼児の保育・教育への心もち～」は、乳幼児の育ちを理解したうえで、この大切な時期に、横浜の保育・教育施設の全ての職員が、どのような考え方で、何を大切に子どもたちと日々関わるかの基本となるものです。保育者の皆さんと共に宣言に基づく保育に取り組むために、保育・教育施設の関係者の皆さんにも御意見をいただき、協力して策定しました。全ての保育者がこの宣言を理解し、日々の実践の中でそれぞれの子どもによさや可能性に気づき、家庭や地域の方と子どもの姿を共有できるような保育に取り組むとともに、保育の振り返りに活用していきます。

《共有したい子どもの姿》 今と未来を生きる子どもを育みます

乳幼児期は、一人ひとりの子どもが、自分自身でやりたいことを見つけ、未来を切り開いていく力をつけていくためにとても大切な時期です。乳幼児は可能性に満ち、主体的に周りの環境に関わっています。

乳幼児期の育ちと学びは、子どもたちの可能性を伸ばし、持続可能な社会の実現に向けて、自らアイデアを生み出したり、問題の解決に向けて他者と協働して解決の方法を考えたりするような創造的な思考を身につけていく土台になります。

大切にしたい子どもの育ちと学び



【非認知能力】

- やりたいことを見つけ、自分なりの方法で取り組むこと。
- やりたいことに向かって粘り強く取り組むこと。
- 喜びや悲しみを仲間と共感したり、多様さを受け入れたりすること。
- 思い通りに行かなくても気持ちを切り替えて新しい工夫をしようとする。
- 経験を通して自分に自信をもつこと。 など

【認知能力】

- 知識、思考、経験を獲得する精神的な能力。
- 獲得した知識を基に解釈し、考え、未知のことを推測・予測すること。
- 記憶力。 ○考える力。
- 概念化すること。
- 身近なものの特徴に気付く。 など

【育みたい資質・能力】(学びの芽生え)

- ①知識及び技能の基礎 ②思考力・判断力・表現力等の基礎 ③学びに向かう力・人間性等

《宣言1》 安心できる環境を作り、一人ひとりを大切に保育します

子どもたちの命を守り、発達段階に合わせた環境の中で、子ども一人ひとりが自分を「かけがえのない存在」だと感じて日々を過ごすことができるように関わります。

(1) 安心感・信頼感を大切に、子どもを守ります。

- ・乳幼児期に温かく受容的・応答的に関わることで、子どもが安心できる場や信頼できる関係を作ります。
- ・うまくいかなかったり、不安になったりした時に、気持ちを受け止め、安心して戻れる場や関係を作ります。

(2) 子ども一人ひとりを受け止めます。(子どもたちが自己肯定感をもって、様々なことに挑戦できるようにします。)

- ・子どもは一人ひとり違います。子どもが安心して自分らしさを出せるように、目の前の子どもを理解し、それぞれの子どものありのままの姿を大切にし、受け止めます。
- ・それぞれの子どもがやりたいことを見つけたり、じっくり取り組んだりできる環境を作ります。

(3) 子どもが様々な人と関わることを大切にします。(色々な人と関わり、多様性に気付けるようにします。)

- ・お互いに思いを伝え合い、時にはぶつかり、折り合いを付けながら、協力することの楽しさや、他者を信頼する気持ちが育ちます。
- ・自分ではできないようなことに憧れを感じ、様々な体験が広がるように、多様な人と一緒に活動することができる環境を作ります。

《宣言2》 子どもの育ちと学びを支える主体的な遊びを大切にします

乳幼児期の育ちと学びは、自分の遊び(体験)を通して「未知なことや分からないことを自分なりに考え、自分自身が納得するまで探究し続けること」です。

このような乳幼児期の育ちと学びは小学校以降の学習につながり、子どもたちの生きる力を育みます。

(1) 乳幼児期の子どもは、豊かで多様な環境と関わりながら育っています。

- ・乳幼児期の子どもにとって必要な環境とは、一緒に過ごす子ども同士や信頼できる大人といった「人」、園の施設や遊具などの「場やもの」、自然や社会などの「事象」、試行錯誤やじっくり取り組むための「時間」などがあります。
- ・園の実情や地域性を考慮し、それぞれの園における子どもにとってのより良い環境づくりに子どもと共に取り組みます。

(2) 夢中で遊びこむことで現れる様々な姿は、学びにつながっています。

- ・子どもは物事との出会いや気づきを通して、「なぜ」「どうして」などと考えます。試行錯誤を繰り返し、夢中になって遊びこむことで資質・能力が育ち、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が見えてきます。保育者はその姿をしっかり捉え、子ども理解に努めることで、より良い保育を目指します。

(3) 保育者の重要な仕事は子どものよさを発見することです。

- ・保育者が生き生きと、楽しみながら子どもたちに関わることで、子どもにとっての良い環境づくりにつながります。
- ・保育者自身が子どもと共に楽しみ、試し考えながら、保育者としての専門性を向上させ、子どもが安心して遊びこめる環境を作ります。
- ・園内で、保育者同士が保育について語り合う場を作り、それぞれの保育者が捉えた子どもの育ちや学びを共有することが大切です。そして、そのことを家庭や地域に伝えていくことも保育者としての重要な役割です。

幼児期の終わりまでに育ってほしい姿

- 健康な心と体 ○自立心 ○協同性
- 道徳性・規範意識の芽生え
- 社会生活との関わり ○思考力の芽生え
- 自然との関わり・生命尊重
- 数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚
- 言葉による伝え合い ○豊かな感性と表現

《幼保小の連携》 乳幼児期の育ちと学びを小学校以降の学習につなげます

(1) 乳幼児期に培った「学びの芽生え」は、小学校低学年で育つ「自覚的な学び」の基盤になります。

- ・乳幼児期ならではの「今できること」を大切にすることで、それぞれの子どもに現れてくる資質・能力とその現れとしての「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の芽生えを手がかりにして、子どもの成長の様子を園と小学校とで共有したり、必要な支援の引継ぎをしたりします。

(2) 幼保小連携事業等の機会を活用して、保育・教育施設と小学校とが顔の見える関係を築き、円滑な接続につなげます。

- ・小学校で行われる「スタートカリキュラム」では、乳幼児期に培った力が教科等の学習でも存分に発揮できるよう、安心感と主体性を大切に、乳幼児期の育ちと学びを発展させていきます。